別記様式（第三十五条第四項関係）

証明書番号

適　法　漁　獲　等　証　明　書

特定第一種水産動植物等の種類及び加工品にあっては、その名称	
特定第一種水産動植物等の重量又は数量及び容器又は包装の数	
輸出の仕向地	
輸出を行おうとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
輸入を行おうとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
仕入書（インボイス）の識別番号	
搭載予定地	
輸送手段（搭載予定船舶名／搭載予定航空機名）	

特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（以下「法」という。）第13条第３項に基づき、上記により輸出される特定第一種第一号水産動植物等は、
□ 漁業法その他の関係法令に違反して採捕されたものではないこと
□ 輸入水産動植物等
□ 養殖水産動植物等
であることを証明する。

法第13条第３項に基づき、上記により輸出される特定第一種第二号水産動植物等は、
□ 法第７条第１項又は第８条第１項の規定により伝達すべき事項を特定することができること
□ 輸入水産動植物等
□ 養殖水産動植物等
であることを証明する。

交付年月日　　年　　月　　日

農林水産大臣